

外部評価の実施方法

各委員が評価内容を説明

各委員は、施策に対する委員個人の評価内容、評価に至った理由などを説明する。



各委員の評価内容を踏まえた協議

各委員の評価内容を踏まえて、委員間で評価の方向性や今後に向けた提案事項等を協議する。



総合評価の決定

委員間の協議内容を踏まえて、施策の総合評価を決定する。
総合評価は「A・B・C・D」の4段階で行う。



今後の改善に向けた意見のまとめ

今後の改善に向けた提案として、どのような意見を付すかを協議し、意見をまとめる。



外部評価シートの提出

各委員は、自身の外部評価シートを事務局に提出する。
【提出期限】 8月9日（金）



外部評価結果報告書の作成・提出

各委員の評価内容、審議会の評価結果を外部評価結果報告書にまとめ、会長・副会長が市長に提出する。